

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2005-504425(P2005-504425A)

【公表日】平成17年2月10日(2005.2.10)

【年通号数】公開・登録公報2005-006

【出願番号】特願2003-531580(P2003-531580)

【国際特許分類】

H 01 B 17/58 (2006.01)

H 01 B 17/56 (2006.01)

H 01 R 13/56 (2006.01)

H 02 G 1/14 (2006.01)

【F I】

H 01 B 17/58 F

H 01 B 17/56 J

H 01 R 13/56

H 02 G 1/14 A

【手続補正書】

【提出日】平成17年8月30日(2005.8.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1外径よりも大きい第2外径を有する第2ケーブル(16)に接続される、第1外径を有する第1ケーブル(18)を含むケーブル接続のための冷収縮被膜であって、

第1ケーブル(18)の一部およびケーブル接続の第1部分を受け入れるサイズである、第1の中空の押しつぶし可能な支持物(32)上に拡張状態で保持される第1弾性管形部材(24)と、

第2ケーブル(16)の一部、ケーブル接続の第2部分、および第1弾性管形部材(24)の端部を受け入れるサイズである、第2の中空の押しつぶし可能な支持物(34)上に拡張状態で保持される第2弾性管形部材(26)と、

を含み、

第1支持物(32)は力を加えている間にしづれるように構成されて、第1弾性管形部材(24)が、第1ケーブル(18)の一部およびケーブル接続の第1部分を覆うために収縮することが可能となり、第2支持物(34)は力を加えている間にしづれるように構成されて、第2弾性管形部材(26)が、第2ケーブル(16)の一部、ケーブル接続の第2部分、および第1弾性管形部材(24)の端部を覆うために収縮することが可能となる冷収縮被膜。

【請求項2】

第1外径よりも大きい第2外径を有する第2ケーブル(104)に接続される、第1外径を有する第1ケーブル(102)を含むケーブル接続のための冷収縮被膜であって、

管形突出部分(116)に対向する内部管形延長部分(114)を含み、ケーブル接続の少なくとも一部を囲むサイズである接続受入れ溝(118)をさらに含むアダプタ(110)と、

第1ケーブル(102)の一部および内部管形延長部分(114)の一部を受け入れる

サイズである、第1の中空の押しつぶし可能な支持物(122)上に拡張状態で保持される第1弹性管形部材(120)と、

第2ケーブル(104)の一部、および管形突出部分(116)の一部を受け入れるサイズである、第2の中空の押しつぶし可能な支持物(122)上に拡張状態で保持される第2弹性管形部材(124)と、
を含み、

第1の中空の押しつぶし可能な支持物(122)は力を加えている間につぶれるように構成されて、第1弹性管形部材(120)が、第1ケーブル(102)の一部および内部管形延長部分(114)の一部を覆うために収縮することが可能となり、第2支持物(122)は力を加えている間につぶれるように構成されて、第2弹性管形部材(124)が、第2ケーブル(104)の一部、および管形突出部分(116)の一部を覆うために収縮することが可能となり、それによってケーブル接続を覆うために、第1弹性管形部材(120)と第2弹性管形部材(124)との間にアダプタ(110)を保持する冷収縮被膜。

【請求項3】

第1外径よりも大きい第2外径を有する第2ケーブル(16)に接続される、第1外径を有する第1ケーブル(18)を含むケーブル接続のための冷収縮被膜であって、

第1ケーブル(18)の一部およびケーブル接続の第1部分を受け入れるサイズである、第1の中空の押しつぶし可能な支持物(72)上に拡張状態で保持される第1弹性管形部材(24)と、

第1の中空の押しつぶし可能な支持物(72)と一体に形成されて、第2ケーブル(16)の一部、およびケーブル接続の第2部分を受け入れるサイズである、第2の中空の押しつぶし可能な支持物(74)を有するマルチゾーン支持芯(70)を与える、第2の中空の押しつぶし可能な支持物(74)上に拡張状態で保持される第2弹性管形部材(26)と、
を含み、

第1支持物(72)は圧力を受けてつぶれるように構成されて、第1弹性管形部材(24)が、第1ケーブル(18)の一部およびケーブル接続の第1部分を覆うために収縮することが可能となり、第2支持物(74)は圧力を受けてつぶれるように構成されて、第2弹性管形部材(26)が、第2ケーブル(16)の一部、およびケーブル接続の第2部分を覆うために収縮することが可能となる冷収縮被膜。

【請求項4】

第1外径を有する第1ケーブル(18)、および第1ケーブル(18)への結線を有する第2ケーブル(16)を含み、第2ケーブル(16)は第1外径と異なる第2外径を有する、ケーブル接続のための予め取り付けると共に予め引き伸ばした被覆であって、

第2押しつぶし可能な部分(74)から押しつぶせない移行帯(76)によって分離される、第1押しつぶし可能な部分(72)を含む支持物(70)と、

第1押しつぶし可能な部分(72)をほぼ覆い、かつ押しつぶし不能な移行帯(76)の第1部分内に延びる第1収縮可能管形部材(24)と、

第2押しつぶし可能な部分(74)および押しつぶし不能な移行帯(76)の第2部分をほぼ覆い、かつ第1収縮可能管形部材(24)と重なるように構成されて、それとの間で重なる継ぎ目(78)を形成する第2収縮可能管形部材(26)と、
を含む予め取り付けると共に予め引き伸ばした被覆。